

第三次富士川町教育大綱

(令和9年度～令和12年度)

～ デジタル化と地域創生の時代へ ～

すべての子どもが輝く、共生社会の実現に向けて

今日の教育を取り巻く社会環境は、急速なデジタル化と AI 技術の浸透、気候変動への危機的対応、多様性と包摂性を重視する価値観の転換、そして新型コロナウイルス感染症を経験した社会構造の変化など、かつてない複雑さと不確実性に直面しています。

同時に、本町の人口減少と地域経済の課題、地域コミュニティの希薄化といった喫緊の課題への対応も急務となっています。

このような時代にあって、子どもたちが多様な価値観を受け入れ、地域への愛着と世界的視野を兼ね備え、自分たちの力で未来を切り拓く力を身に付けることが、これからの教育における最も重要な課題であります。

本町では、第二次富士川町教育大綱・教育振興計画による実績を継承しながら、地域創生と教育の融合、デジタル技術の活用による教育の質的転換、そして誰一人取り残さない教育環境の構築を目指し、以下の基本方針を掲げます。

平成23年度～令和3年度

第一次富士川町教育振興計画

平成27年度～令和3年度

第一次富士川町教育大綱

令和4年度～令和8年度

第二次富士川町教育大綱・教育振興計画

これまでの基本理念を引き継ぎ、新しい時代を見据えた教育へ

～デジタル化と地域創生の時代へ～

- ・インクルーシブ教育の推進
- ・デジタル技術の活用と弊害のフォローアップ
- ・日本語の大切さを保ちつつ、グローバル化に対応した英語教育の充実
- ・国際的なコミュニケーション能力の育成

令和9年度～令和12年度

第三次富士川町教育大綱・教育振興計画

すべての子どもが輝く、共生社会の実現に向けて

基本理念「今を未来を心豊かに生きる『ふるさと富士川』 人づくり」

～ これからの富士川町教育における 5つの柱 ～

1 多様性を認め、すべての子どもが輝く教育環境の実現

- インクルーシブ教育の推進と、個別最適化された学びの実現
- 不登校やいじめ等の課題に対する組織的・予防的対応の強化
- デジタル格差を解消し、すべての子どもが質の高い教育を受ける環境整備
- 性別・障害・経済状況等に関わらない、公正で開かれた教育機会の保障

2 創造的思考力を育成する教育の推進

- GIGA スクール構想の深化と AI・データ活用リテラシーの育成
- プログラミング教育と情報セキュリティ教育の充実
- オンライン学習と対面教育の最適な組み合わせによる新しい学習スタイルの構築
- デジタル技術を活用した、主体的・対話的で深い学びの実現

3 地域への愛着と、グローバルな視点を兼ね備えた人材の育成

- 富士川町の豊かな自然・文化・産業を学ぶ地域学習の充実
- 地域課題解決型学習（PBL）による、社会参画意識の醸成
- 日本語の大切さを保ちつつ、グローバル化に対応した英語教育の充実と、国際的なコミュニケーション能力の育成
- 多文化理解と国際交流活動の推進
- 地域産業との連携による、キャリア教育と起業家精神の育成

4 家庭・地域・学校の協働による、共生社会の構築

- 地域学校協働活動の活性化と、コミュニティ・スクールの推進
- 親の学習機会の充実と、家庭教育支援体制の強化
- 子育てに関する経済的負担の軽減と、相談支援体制の整備
- 多世代交流と地域人材活用による、学びの場の拡充

5 生涯学習と健康寿命延伸を支える環境の充実

- 人生 100 年時代を見据えた、リカレント教育・リスクリングの推進
- デジタル時代における高齢者の学習機会と情報アクセスの保障
- スポーツを通じた健康増進と、地域コミュニティの活性化
- 伝統文化の継承と、新しい芸術・文化創造活動の支援

本大綱に掲げる方針の遂行にあたりましては、「第三次富士川町教育振興計画」において詳細を示しし、教育委員会と方向性を共有しながら、一丸となって、富士川町教育の振興に取り組んでまいります。

すべての子どもたちが、自分らしく輝き、地域と世界をつなぐ担い手として成長していくことを心から願い、本大綱を策定いたします。

令和8年3月

富士川町長 望 月 利 樹